

公益信託 稲生雅治・恵子能楽振興基金

平成 31 年度 募集要項

1. 助成の目的

個人もしくは団体が行う、東京都内の能楽の普及活動、人材育成、保存、調査研究などに対し、助成金を給付し、もって能楽の普及活動、人材育成、保存、調査研究などに寄与することを目的とする。

2. 助成対象

以下の条件に見合った活動であること。

(1) 助成対象者

- ①能楽の普及活動、人材育成等を行う団体・個人
- ②能楽の保存、調査研究等を行う団体・個人

(2) 助成対象事業

東京都内で行う能楽の普及活動、人材育成等の事業または能楽の保存、調査研究等

(3) 助成対象期間

平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

3. 助成件数及び金額

件数 10 件程度

金額 総額 1,000 万円

(1 件当たりの金額の制限はありません)

4. 応募方法

当基金所定の申請書に必要事項を記入し、下記宛先へご郵送下さい。申請書は下記照会先記載の URL からダウンロードして下さい（お電話でのご請求も承ります）。

なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

5. 募集期間

平成 30 年 11 月 1 日（木）～平成 30 年 12 月 10 日（月）（当日消印有効）

6. 選考及び通知

募集締切り後に開催する当基金運営委員会において選考決定の上、平成 31 年 3 月にその結果を書面にてお知らせします。

7. その他

- (1) 助成金は、指定の銀行口座等へ振り込みます。
- (2) 助成金の使用について活動終了後報告しなければなりません。
- (3) 偽りその他不正な手続により助成金の交付を受けたり、又目的以外に費消したときは、授与した助成金は返還しなければなりません。
- (4) 応募に当たっては、「応募の手引き」を必ずご参照ください。

【申請書の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ

公益信託稲生雅治・恵子能楽振興基金申請口

TEL 03-5232-8910(受付: 平日 9 時～17 時) FAX 03-5232-8919

申請書掲載 URL <https://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>

HP 検索: